上松町財務状況把握の結果概要 (診断表)

財務省関東財務局 長野財務事務所

関東財務局長野財務事務所財務課

財務状況把握の結果概要

(対象年度:令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
長野県	上松町

◆基本情報

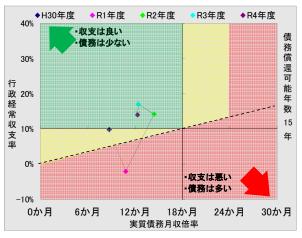
財政力指数	0.24	標準財政規模(百万円)	2,671
R5.1.1人口(人)	4,071	R4年度職員数(人)	84
面積(Km))	168.42	人口千人当たり職員数(人)	20.6

◆国勢調査情報 (単位:人)

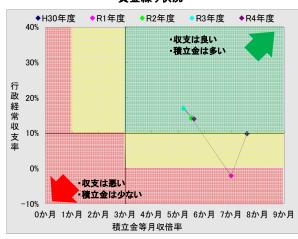
		年齡別人口構成						産業別人口構成					
	総人口	年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H22年	5,245	564	10.8%	2,775	52.9%	1,906	36.3%	193	7.8%	776	31.2%	1,517	61.0%
H27年	4,670	442	9.5%	2,387	51.1%	1,838	39.4%	173	7.5%	710	30.9%	1,418	61.6%
R2年	4,131	375	9.1%	2,003	48.5%	1,753	42.4%	191	8.8%	646	29.8%	1,334	61.4%
R2年	全国平均		11.9%	59.5%		28.6%		3.2%		23.4%			73.4%
R2#	長野県平均		12.0%	56.1%		56.1% 32.0%		8.5% 28.7%		62.8%			

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債		
【要因】		
建設債		
実質的な 債務	債務負担行為に基づく 支出予定額	
	公営企業会計等の 資金不足額	
	土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額	
	第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額	
	その他	
その他		

積立低水準

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

収支低水準

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

該当なし

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

◆財務指標の経年推移

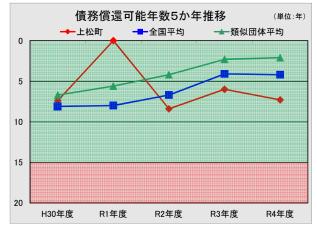
<財務指標>

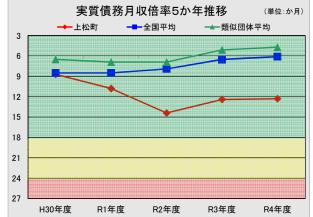
類似団体区分	
町村 I -2	

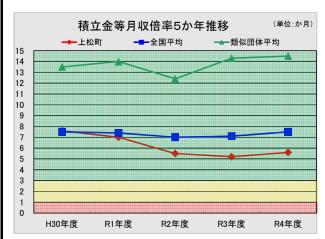
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	7.4年		8.4年	6.0年	7.3年
実質債務月収倍率	8.7か月	10.8か月	14.4か月	12.4か月	12.3か月
積立金等月収倍率	7.6か月	7.0か月	5.5か月	5.2か月	5.6か月
行政経常収支率	9.8%	▲ 2.1%	14.2%	17.0%	14.0%

類似団体 平均値	全国 平均値	^(参考) 長野県 平均値
2.1年	4.2年	2.1年
4.7か月	6.1か月	3.6か月
14.5か月	7.5か月	10.6か月
18.2%	13.9%	17.2%

※平均値は、いずれもR4年度





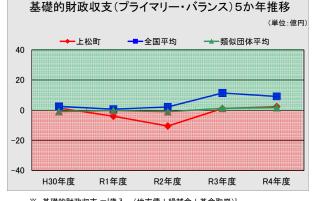




<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	上松町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	1	20.00%	30.00%
実質公債費比率	8.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	50.6%	350.0%	1



- ※ 基礎的財政収支 ={歳入-(地方債+繰越金+基金取崩)} -{歳出-(公債費+基金積立)}
- ー(咸田一(公債貨+基 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
- 3. 台項目の中の順山、台回体の内4年後計数を単純中均に1500 である。 4. 債務償還可能年数について、分子 (実質債務) が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子 (実質債務) が0より大きく、かつ分母 (行政経常収支) が0以下となる場合は空白で表示する。 5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子 (実質債務) がマイナスの場合は「0.0年」として単純平均している。 また、分母 (行政経常収支) がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子 (実質債務) 及び分母 (行政経常収支) が共にマイナスの場合は「0.0年) 」として単純平均している。
- なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象か5除外している。 6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書 (百万円) R4年度 構成比 類似団体平均値 (R4年度) H30年度 R2年度 R3年度 構成比 行政経常収入・支出の5か年推移 ■行政活動の部■ 587 591 584 591 588 417 16.79 14.2% 地方讓与税·交付金 142 158 173 192 113 18.0 192 5.49 3.9% 1,837 1,891 2,140 16.0 地方交付税 1,805 2,052 58.19 1,665 56.8% 3.500 国(県)支出金等 271 636 14.2 14.0 276 481 537 15.2% 560 19.1% 分担金及び負担金・寄附金 14 17 67 12.0 15 18 16 0.5% 2.3% 2.500 39 1.1% 10.0 使用料·手数料 61 49 39 40 61 2.1% 2,000 8.0 事業等収入 89 107 109 112 106 3.09 47 1.6% 1.500 6.0 行政経常収入 3,007 2,999 3,291 3,72 3,531 100.09 2,931 100.09 1,000 683 678 782 816 812 594 4.0 人件費 23.09 20.29 500 639 617 537 684 565 676 2.0 物件費 16.09 23.0% 維持補修費 135 109 141 101 130 69 0.0 3.79 2.3% H30 R1 R2 R3 R4 (年度) 242 235 235 340 289 扶助費 8.29 198 6.7% ■ 地方税 ■ 地方交付税 国(県)支出金等 650 1,177 894 938 549 補助費等 1.015 28.8% 18.7% ■ 人件費 ■ 扶助費 340 232 218 198 繰出金(建設費以外) 212 6.0% 276 9.4% ■ 補助費等+繰出金(建設費以外) • 行政経常収支率 22 14 14 支払利息 17 14 0.49 8 0.3% (0) 投資収入・支出の5か年推移 (うち一時借入金利息) (-)(-(-)(-)(0) (百万円) 行政経常支出 2,712 3.064 2,821 3.092 3.036 86.09 2.369 80.8% 2,000 行政経常収支 295 **▲**65 471 636 495 14.09 563 19.29 1 800 75 特別収入 49 42 515 156 83 1,600 41 29 480 170 特別支出 188 50 1.200 303 506 541 行政収支(A) **▲**52 463 596 1,000 ■投資活動の部■ 800 国(県)支出金 61 53 26 59 39 12.79 273 46.99 600 17 17 分担金及び負担金・寄附金 22 7.29 53 9.0% 400 0 財産売払収入 0 0.19 10 1.6% 200 貸付金回収 1.29 11 1.9% H30 R2 R4 (年度 基金取崩 114 131 249 15 244 78.99 236 40.5% 国(県)支出金 貸付金回収 ■その他収入 投資収入 93 185 191 296 309 100.09 582 100.09 ■ 普诵建設事業費 ■貸付金 ■ その他支出 普通建設事業費 365 542 1,823 507 334 108.19 700 120.2% 繰出金(建設費) 0.09 48 8.3% 財務収入・支出の5か年推移 投資及び出資金 0.09 2 0.4% 1,600 貸付金 6 1.39 10 1.7% 1.400 基金積立 11 19 41 34 214 69.39 269 46.2% 1,200 投資支出 379 567 1 870 544 552 178.79 1.029 176.79 1,000 投資収支 **▲**194 ▲376 ▲1,574 **▲**451 ▲243 **▲**78.79 **▲**447 ▲76.79 800 ■財務活動の部■ 600 地方債 358 806 1.470 511 377 100.09 326 100.0% (うち臨財債等) (100) (75) (73) (94) (25) (15) 400 翌年度繰上充用金 0.09 0.0% 財務収入 358 806 1,470 511 377 100.09 326 100.0% 0 H30 R1 R2 R3 R4 (年度) 元金償還額 441 413 430 503 549 145.69 365 112.0% ■ 財務支出 ■ 臨財債等 ■臨財債等を除く財務収入(建設債等) (うち臨財債等) (130) (137) (143) (149) (150) (91) 前年度繰上充用金 実質債務・債務償還可能年数の5か年推移 財務支出(B) 413 430 503 549 145.69 365 112.09 4,500 20.0 財務収支 392 1,039 **▲**172 **▲**45.69 ▲84 **▲**12.09 4,000 収支合計 25 **▲**36 ▲29 98 3.500 15.0 3.000 償還後行政収支(A-B) **▲**139 **▲**466 76 37 **▲**86 230 2,500 10.0 2,000 7.4 7.3 1,500 6.0 ■参考■ 5.0 1 000 実質信務 2,194 2,717 3,976 3.860 3,643 ▲872 500 (うち地方信現在高) (3.897 (4.289 (5.329) (5.337) (5.165)(3.363) R4 (年度) 4.262 積立金等残高 1.908 1.760 1.522 1.637 1.656 債務償還可能年数 = 実質債務 ■ 行政経常収支

※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成25~令和4年度)をみると、8.4か月~14.4か月の範囲で推移し、令和4年度では12.3か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。 なお、令和4年度の実質債務月収倍率12.3か月は、類似団体平均4.7か月と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、▲2.1%~20.0%の範囲で推移し、令和4年度では14.0%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。 なお、令和4年度の行政経常収支率14.0%は、類似団体平均18.2%と比較すると下回っている。

※債務償還可能年数

令和4年度の債務償還可能年数7.3年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。 なお、令和4年度の債務償還可能年数7.3年は、類似団体平均2.1年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての 積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、5.2か月~7.9か月の範囲で推移し、令和4年度では5.6か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。 なお、令和4年度の積立金等月収倍率5.6か月は、類似団体平均14.5か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R4年度)
債務償還可能年数	3.9年	5.2年	3.6年	5.1年	7.5年	7.4年		8.4年	6.0年	7.3年	2.1年
実質債務月収倍率	9.5か月	10.0か月	8.4か月	8.4か月	8.6か月	8.7か月	10.8か月	14.4か月	12.4か月	12.3か月	4.7か月
積立金等月収倍率	6.9か月	7.1か月	7.6か月	7.9か月	7.7か月	7.6か月	7.0か月	5.5か月	5.2か月	5.6か月	14.5か月
行政経常収支率	20.0%	15.9%	19.0%	13.7%	9.5%	9.8%	▲2.1%	14.2%	17.0%	14.0%	18.2%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

• 補正内容 【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国(県)支出金等	R2	▲ 431	減額補正	特別定額給付金に係る収入及び支出が行政
補助費等	R2	▲ 431		経常収入及び行政経常支出に計上されてい
国庫支出金	R2	431	増額補正	るため、行政特別収入及び行政特別支出に
その他	R2	431	増額補正	計上。

・財務指標の経年推移(補正前)

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	3.9年	5.2年	3.6年	5.1年	7.5年	7.4年		8.4年	6.0年	7.3年
実質債務月収倍率	9.5か月	10.0か月	8.4か月	8.4か月	8.6か月	8.7か月	10.8か月	<u>12.8か月</u>	12.4か月	12.3か月
積立金等月収倍率	6.9か月	7.1か月	7.6か月	7.9か月	7.7か月	7.6か月	7.0か月	<u>4.9か月</u>	5.2か月	5.6か月
行政経常収支率	20.0%	15.9%	19.0%	13.7%	9.5%	9.8%	▲2.1%	<u>12.6%</u>	17.0%	14.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。 アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務	① 実質債務月収倍率24か月以上
高水準	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立	① 積立金等月収倍率1か月未満
低水準	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支	① 行政経常収支率O%以下
低水準	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数二実質債務/行政経常収支
- 実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12)
- 積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- 行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

実質債務=地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等残高 有利子負債相当額=債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等 積立金等残高=現金預金+その他特定目的基金 現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 今後の見通し

項目	内容
計画名	財政シミュレーション(計画期間: 令和6年度~令和10年度)
策定時期	令和6年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度(令和10年度)における4指標(※)を算出。 (※) 4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	_

指標	令和4年度 令和4年度との比較		備考(上段:算式、下段:見通し)		
債務償還可能年数	7.26	10.3年	債務償還可能年数 = 実質債務 行政経常収支		
	7. 3年	長期化	新型コロナウイルス関連及び物価高騰対策に係る国(県) 支出金を見込んでおらず、行政経常収入が減少するため、行 政経常収支が減少することから、債務償還可能年数は長期化 する見通し。		
実質債務月収倍率	12.3か月	11.5か月	実質債務月収倍率 = 実質債務 (行政経常収入÷12)		
		低下	既往債の償還が進むことで実質債務が減少することから、 実質債務月収倍率は低下(改善)する見通し。		
積立金等月収倍率	5.6か月	5.7か月	積立金等月収倍率 = 積立金等残高 (行政経常収入÷12)		
		おおむね横ばい	「赤沢自然休養林」や「ねざめホテル」に係る修繕のため に特定目的基金を取り崩す一方、行政経常収入が減少するこ とから、積立金等月収倍率はおおむね横ばいの見通し。		
行政経常収支率	14. 0%	9. 3%	行政経常収支率 = 行政経常収支 行政経常収入		
		低下	行政経常収入の減少に伴い、行政経常収支が減少するところ、行政経常収支の減少割合が行政経常収入の減少割合を上回るため、行政経常収支率は低下(悪化)する見通し。		

(2) その他留意点等

項目 内容 貴町の直近10年間の行政経常収支率の状況は【表1】のとおり、平成29年度に10.0%未満となり、令 和元年度は▲2.1%と収支低水準に該当するも、令和2年度以降は10.0%以上で推移している。 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 行政経常収支率 20.0% 15.9% 19.0% 13.7% 9.5% 9.8% ▲2.1% 14.2% 17.0% 14.0% 25.0% 20.0% 15.0% 10.0% 5.0% 0.0% 行政経常収支の 状況 -5.0% H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 ○平成29年度の行政経常収支の減少要因 【補助費等の増加】 「木曽クリーンセンター」の建設工事に係る負担金の増加等による。 ○平成30年度の行政経常収支の減少要因 【地方交付税の減少】 緊急防災・減災事業(個別受信機の設置)に係る特別交付税の減少等による。 ○令和元年度の行政経常収支の減少要因 【補助費等の増加】 ケーブルテレビ光化促進事業の実施等による。 ○令和2年度の行政経常収支の増加要因 【補助費等の減少】 ケーブルテレビ光化促進事業の完了等による。 、 【国(県)支出金等の増加】 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等の増加等による。 貴町の償還後行政収支は、【表2】のとおり平成29年度から令和元年度及び令和4年度に赤字となっ ている。償還後行政収支の赤字は、当期の行政収支(行政経常収支+行政特別収支)では地方債の償 還額を満たしていないことを示している。 令和4年度の償還後行政収支の赤字は、新型コロナウイルス関連の国庫支出金の減少等により行政収 支が減少している中、新庁舎建設事業に係る地方債の元金償還額が大きいこと等によるものと考えら 償還後行政収支 今後は、「(1)今後の見通し」の「債務償還可能年数」に記載のとおり、行政経常収支は減少する見 通しであることから、償還後行政収支が赤字で推移することが懸念される。 について (単位:千円) 【表2】 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 R4 行政収支 619,587 503,985 650,915 445,680 318,062 302,608 ▲52,296 505,641 540,740 462,591 財務支出 445,263 405,235 397,025 416,313 426,023 441,109 413,425 430,087 503,333 548,753 償還後行政収支 (行政収支-財務支出) 174,324 ▲107,961 ▲138,501 ▲465,721 98,750 253,890